

二宮町町民活動推進委員会 第2回議事録

日 時：平成27年6月22日（火） 18：00～20：30

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：手塚委員長・大河原副委員長・澁澤委員・菅澤委員・松本委員
・吉見委員・山口委員・筑紫委員・

欠席者：松本委員

事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事

傍聴者：2名

（委員の役職は、会議終了時のものとなります）

1. 開会（西山課長より）

2. 町長あいさつ

こんにちは、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日3番目の議題にあります、町民活動推進委員会の方に諮問をさせていただきます。補助金の交付については、18年度から10年弱経過、当初から社会情勢に併せた見直しが必要だと思いますので委員の皆さまからのご意見をいただきより良い物にしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

昨日21日に環境フォーラムがあり、ラディアンで環境展のようなものが開催されました、その中で再生可能エネルギーの可能性をテーマにフォーラムがありました。

活動している方からは、男性の場合、仕事を退職すると市民に戻るのだとの話をお聞きしました。今後、地域で団塊の世代の方が増えることに伴って、活躍される方も増えると思われますので、その事も含めて今の時代にあった答申をお願いします。

3. 二宮町町民活動推進委員会への諮問について

町長より、二宮町町民活動推進委員会へ諮問書を渡す。

4. 委員長及び副委員長の改選について

委員長が病気療養により、退任となったため、二宮町町民活動推進条例施行規則第6条第4項に基づき残りの任期について、委員長及び副委員長の選任を行った。

委員長 手塚 委員（元副委員長）

副委員長 大河原委員

5. 委員長あいさつ

前委員長の残任期間について、務めさせていただきます。二宮町の町民活動、市民活動の推進に関わる会議になると思いますので、忌憚のない意見をいただきながらで

きるだけ二宮町らしいまちづくり推進ができれば良いなと考えていますので、よろしくをお願いします。

○事務局より

議事録署名人：手塚委員長と山口委員にお願いします。

本日の会議は、21時00分には終えたいとお思います。

○傍聴人の確認について

傍聴者2名について、委員長に確認のうえ会場へ案内。注意事項を伝える。

6. 議題

【議題1】 平成27年度の補助金交付団体活動現場確認について

委員長：議題の資料1の説明を事務局よりお願いします。

事務局より、資料1について説明

補助金交付団体活動現場確認について、訪問する委員について委員会内で調整をした。

【議題2】 町民活動団体アンケート調査（案）について

委員長：議題の資料2について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、資料2について説明

委員長：質問書と回答書が一緒になっていますが、個人情報の関係も絡むことがあるので、回答した内容を控えとして手元に質問書が残るように回答書と分けた方が良いかと思ひます。

アンケートについては、質問数が多くない方が良い、所要〇分と書いているものも多い。試しに書いてみて、どれだけ時間がかかるのか確認してみると良いと思ひます。また、回答の方式も設問によって統一性を持たせた方が集計を楽にできると思ひます。

委員：アンケートの趣旨を判りやすく記載してほしい。町として、どうして実施したのかが伝わってくると思ひます。

活動を現在もしているかの設問も最後の方が良いように感じます。

また、サポートセンターについて、求める機能と選んだ理由についての設問の意図が掴めない。

委員：サポートセンターについて、必要と思われる機能については、実際にある施設なので、サポートセンターに必要な機能などの設問は必要ないかと思ひます。既設施設の場合には、どんな機能を利用していますかという設問をしてもらい、次の設問で求める機能という流れで良いと思ひます。

委員：補助金について最後に設問がありますが、もう少し丁寧にしてほしい。

委員長：このアンケートの趣旨として事務局はどう考えていますか。

事務局：町民活動団登録が平成18年度に始まり、現在95団体となっている。ただ、こ

れまで、各団体に対して更新と団体の意見収集などを一切していなかったので、団体の活動実態を把握するとともに、町民活動支援対策について意見を収集し今後の町民活動制度の改善に役立てたいと考えています。

委員：アンケートの内容が詰め込み過ぎなので、現在しっかりと活動している団体を把握して、活動している団体を把握してから、そこに突っ込んだ質問をする方が良いのではないかと。

委員：使っている団体もいますが急なお願いとなるので、活動実態を把握するだけで良いと思います。サポートセンターとの繋がりについて情報収集してから次のアンケートに入る流れでも良いのではないかと。

委員：アンケートの集計結果に基づいて、どのように情報を活用し、町民活動団体支援の制度をどう充実した制度にしていくのかということになると、目的を明確にうたったアンケートである必要があります。どんな活動をしている団体が回答したものかをとらえることで整理ができ、充実したまとめが出来ると思います。団体が回答する際に分かりやすいよう、目的と趣旨を明確にするようお願いします。

委員：回答がこない可能性もあるので、趣旨を説明して、何のアンケートをとったのかわからなくなってしまう状況は避けないといけない。簡単に回答が出来るように、要約して設問をする。

委員：アンケート結果の集計の活用方法は？

事務局：集計をして、この後の議題にある諮問に対して、サポートセンターのあり方や補助金制度等の検討資料として活用を考えています。

委員：HP掲載についての設問や新規加入が無くて高齢化が進んでいるという設問もあるので、上手く活用してほしい。

委員：アンケートについて、団体の名称の項目を設けた方が良い。

委員：団体の登録については、条例や運用規則を団体が知らないことを想定しないといけない。

委員：実態調査なのか、アンケートなのかを明確にした方が良い。無記名だと忌憚のない回答・意見が出しやすくなる。

事務局：今回は、アンケートと実態調査を兼ねているので、記名にしたい。

委員長：まず、依頼文に趣旨説明をもっと判りやすく入れるとともに、アンケートについても回答が簡単にできるように、設問どうしが関連性を持って物語のように回答ができるよう考慮した方が良い。

諮問に入っている、町民活動補助金、サポートセンターについての設問を無理のないように入れていくようにしてほしい。

今回は、アンケートと実態調査を兼ねているとの事なので、この際活動実態調査と銘打って各団体に送付してしまった方が団体としてもとらえやすいでしょう。

委員：生涯学習センターが実施している各団体の調査内容を HP に掲載をしている。毎年、各団体から修正の連絡が来ている状態となっているので、外に発信する場合には、常に更新を意識する必要がある。

活動内容も聴いていく事で各団体の紹介も今後できると思う。

今回、その実態調査を聴いていく中で、サポートセンターの使用実態や町民活動推進補助金についての認識も察知できるような流れにする方が入り易いかなと思います。

委員：このアンケートについては、実態調査として作り変える。団体名等の記名をする。鑑の文書をつけて趣旨説明をしっかりとする。10 問程度で答えられるようにする。今後こういう風に使いたいのでご協力お願いしますと伝える。

委員長：このアンケートは、いつ頃までにアンケート実施して集計予定ですか。

事務局：次回の会議までにアンケートの集計まで終わることを想定しております。7 月の半ばから後半までに回答をもらえるようにする予定です。

回収率は、半分程度を想定しております。

相手先がわかっている場合には、電話での聞き取りも併せて検討していきます。

委員長：それでは、アンケートよろしくをお願いします。

【議題 3】 町民活動推進委員会への諮問について （資料 3）

委員長：先ほど資料 3 のように諮問をいただいた所ですが、事務局より追加の説明があればお願いします。

事務局：諮問については、議会の一般質問で補助金とサポートセンターに関して出ておりましたので、町長より条例の改正や補助金やサポートセンターの運営について、町民参加条例に沿って、諮問したところです。

条例を一気に改正する事は難しいので、条例を見ながらも補助金やサポートセンターの不足部分や改善部分を検討していただきます。予算に影響する部分は、来年度の予算編成を検討する 10 月頃には中間報告という形でまとめることを考えています。

委員長：サポートセンターの運営や補助金のあり方などについては、過去の会議の中でも所々出てくる程度で、議事の都合上これまで集中して議論したことがありませんでした。

今回、議会で注目を受けた今回を機に、委員の皆さまに忌憚のない意見をいただき、なおかつ予算に絡む部分についても推進委員会で案が出来るものであればやってみたいとの思いがあり、今回の諮問を受けた次第です。

改めて、各委員に二宮町町民参加活動推進条例や二宮町町民参加活動推進条例施行規則を配布しました。今の時点で再確認することにして、諮問の 3 点について、現在の社会状況における町民活動の推進方法については、二宮町としていかなる理念や概念のもとに進めていけば良いか。また、町民活動推進補助金の補助のあ

り方、町民活動サポートセンターの運営及び支援のあり方については、条例の12条の活動の支援というところを論点にやりましょう、学習機会の提供などなどいろいろ書いてありますが、総合的な活動の拠点としてサポートセンターを設置し、活動資金についても予算の範囲内での支援となるように補助金を支給していると思います。

どういものが有ったら良いよねと議論して頂くとともに、補助金のあり方、今あるサポートセンターの運営や支援について議論をしていきます。

議論については、ありきではなくて、こんな風になっていたら良いよねという流れからお願いします。補助金も整備当時はベストだったかと思いますが、現在の社会情勢に照らし合わせると、こういう事が有れば良いなという事になると思います。

委員：実際に活動している人から見てこの条例がどう映っているのかを知りたい。アンケートでは、そこに触れていないから見えてこない。

活動している方から見てみると、自己完結しているから必要としていない。あえて言えば資金が問題となっている。そこを補完するのが補助金という形の支援で、これを利用するようになる。サポートセンターも無料で話し合いの場を提供してくれることが団体の支援に繋がっている。

二宮町の特徴としては、構成員が少ない団体が多い。アクティブクラブも15人～20人程度で活動をしている。

今の二宮町の状況にあったものを考えていかないと成果はあがって来ないと思う。そういう部分を把握するためのアンケートとしてもらうと有効になると思う。

委員：諮問を対応しつつ。改めて、経緯や課題を整理して、町民活動をどの様に推進していくかを議論しましょうという事ですね。

委員：質問として、町の二宮町行政改革検討委員会が進行していて、その第2回会議の議事録で事務局より、二宮町町民参加活動推進条例の見直しについて出されている事が見受けられた。事務局の説明だと条例改定までは難しいかもしれないと書いてあった。町としては、条例改正の位置付をどうしているのか気になっている。

サポートセンターの運営方法の見直しなどが間接的に条例改正に繋がるかも知れないのですが、条例自体をどの様に改正を検討していくのかを明確にして、一年で議論がまとまらなければまとまらないで継続して議論を深めても良いと思う。

方向性を明確にして、位置付をしっかりとしてほしい。

この先のスケジュールについてですが、中間答申を出すまでのプロセスですが、この間で町民に意見を聞く機会はあるのでしょうか？

パブリックコメントなどはどうなっているのか。

委員：パブリックコメントは、各課で制度をその都度作って対応していつている。今

回の答申に向けてどこまで意見を聞くかはまだ何とも言えない。

委員：町民活動に関する補助金は、他にもあるのか？

委員：補助金については、団体への補助が別途ある。その辺りも議論している必要もあるのではないかな？

委員：団体への補助金は、明確な目的意識を持って補助している性質のものなので、町民活動とは違うかなと考えます。補助金の仕分けについても、検討が必要かもしれないです。

委員長：私は、その会議に出ているのですが、全ての物を変えられたら変えたいなというのがあのメンバーの考えかたとなります。事業の合理化や各事業の精査をやらなければいけないと言う中で、まずは課題を出して、優先順位を付けて対応していこうという流れです。

私の中では、町民活動に関するものは、優先度が高い案件だと考えています。協働とか町民と共に歩くやり方ということを模索していく必要や地域福祉計画などでも町民が担い手となっていくためには、その町の活動の活性化とか社会貢献活動に加わっていただける意識の醸成は、議事録の中でもイメージとして伝わってくるかと思います。

そんな中で、今のこの条例は長い間、中身の改正をそれほど行わずにきている。中身を改めて読んで見ましたら、さほど限定的な言葉を使っていない。例えば活動の支援についてもサポートセンターを作るなどは書いていない。支援をすることは書いてあるだけであり、補助金についても、補助をすることは直接書いて無くて財政的な支援策を講ずるとしてしています。今やっている事は、長いことやっていますが、一回全て忘れて、条例を基にしても考え直しができると考えて、もう一度見直していく。そして、二宮町の社会情勢や日々暮らしている日々の生活をしていく中で気が付いたことを盛り込んで作った物が結果的に変えなくてはならないとなったら、条例を変えることも否定しない。

変えると言う皆さまの中で、条例を変えましょうと言う総意が最終的にまとまれば答申の中でそれを書けば良いと考えています。

事務局：委員2名がこられたので、併せて、新任委員へ委嘱状の交付をお願いします。

※委員長より新任委員へ委任状を交付

新任委員の紹介及び状況の説明を実施して、議論を再開。

委員：18年に動き出して、行政に足りない部分を補完するという事で始まっていますが、それは推進活動と変わらないと思う。

さらに内容が濃く支援していくためには、やはりお金が重要になってくる。また、サポートセンターのような場所が必要と考える。

協働のまちづくりとは、町が行政としてやらなければいけないことを町民が自主的に自立的にできるようにするようサポートをしていく活動で、これを整備していかなければならないかと思う。

委員長：任期の長い委員さんは、移り変わりも実感できていると思いますが、どのような変化を感じますか。

委員：男女共同参画や子育て支援など、トレンドが変わってきている。

見ていて、以前は活動内容が問題視されるものもありましたが、起動修正もされ良くなっている、各団体の内容も濃くなってきている。新しい課題も出てきているので、それにどうやって対応していくのかも見ていく必要性を感じている。

委員：町民活動の活性化などの原点ですが、ボランティア活動は社会奉仕的な部分があります。団塊の世代が現役を退き、元気な高齢者が増えていく中でその力を方向付けすることや、こういうことをお願いしますと言うような方向での町民活動という事もあるのではないかと感じている。

委員長：12条の中であまり手当できていなかった部分かと思います。

現場確認があった、菊友会についても、販売を積極的にやってくださいとアドバイスをしてきた。そうしたら、無料配布だけでなく販売にも力を入れてくれました。その結果、売り上げで来年度は補助金を申請しなくてもできるという事で話があった。ひとつでも良いネタがあると嬉しくなる。

補助金などが生かされなければ意味がないわけであり、出しっぱなしとならないように支援をしていかないといけない。

委員：条例ありきとならないようにしてほしい。

お金が無いとこういう活動は難しいと思う。もちろん、お金が無ければなりなりに活動していく事もあると思う。

協賛を貰って活動をしている所も多くあると思います。補助金3回ではただあげっぱなしになってしまうので、お金でだけではなく自立に向けて協賛を受けていくための支援や運営の方法をアドバイスするプロの方を用意することができれば良いと思う。

委員長：商店連合などは、各商店が国の補助金を活用する際にアドバイスや支援をすることがあると思いますが、どうなっていたら補助金などが使いやすいなどありますか。

委員：今回、国の補助金で地域商店街活性化基金という事でにぎわい補助金という制度を活用した。制約がかなり厳しく、書類を作成するための費用などがかなり掛かる事を実感した。

また、イベントを実施するにあたり会議の費用が対象外であることや、補助金が後払いになってしまうため、お金を借りる費用が出ることを考慮すると100%補助でもかなりの費用が掛かってしまう。また、イベントをやって盛り上がったのですが、イベント以外の時の売り上げに影響せず、継続的に実施する必要があると実感しました。

委員長：10万円を受ける為に事務量が増えてしまったなどの部分も議論してみたい。

委員：補助金が切れたら終わりとならないように、自立に向けた支援がセットで出来

ると良くなっていくと考えている。3年の補助金の後の4年目をどう迎えるかを一緒に考える必要がある。

委員：公金をだすのだから、しっかりした書類を出す必要もある。ただし、どこまで書類をしっかりと出してもらうのかを調整していかないといけない。

お金無くなったから、活動止めたとならないようにしないとイケない。

95 団体あるとのことなので、突っ込んで聴けるのであれば、どんな活動をしていて、自己資金がどれだけあるのかまで把握できれば良いと思う。

何を求めているのかを把握していく。自分が活動している時の感触では、まずはお金かな。

委員長：理想としては、お金が必要な時期も4月とは限らない。紙を出せばすぐに補助を受けることができるというものも理想ですが、無理ですか。

委員：町からの補助金は、この条例を作った意味や必要性を踏まえて各団体に出している。支援の仕組みを変えることと併せて、この活動が必要だとの共感を、この活動をしていない町民の方も含めて、広く町民に理解してもらえるのかを意識して活動しなければならない。

委員として審査だけで終わってしまうのではなく、色んな発想で多くの議論を重ねつつ、町民にフィードバックを意識していく事が必要。そうして、補助金の価値を高め町民に理解してもらう。

町民と顔を合わせる機会も必要かなと感じています。

委員長：良くあるのは、公開フォーラム的にこちらでこういう制度作ります。募集をすると参加者がこられ、忌憚のない意見を聞くことができるものもあります。

委員：補助金を出した団体で解散した団体はどれだけありますか。

事務局：実態調査でそのあたりも確認します。

委員長：二宮町の特徴的な所で、二宮町の活動の補完的役割と言っている所は全国的にもここまではっきり書いている所は無い。

私は、潔くて良いと思う。二宮町としては、町がやるべきことを補完するものとして町民が担っているものだという事を出しているが、どう考えているのか。

委員：行政でやれないことを町民がという所は、私は違和感がある。

条例が見直されてきたとの事ですが、今の条例にも記載されているのですか。

委員長：明確ではないですが、定義のところや活動のところ、協働という事を外した時に薄まっていたが、残っている。

目的の最後のところで、町民のまちづくりへの積極的な参加によって、一人一人が協働のまちづくりとなると書いてある。

委員：アクティブクラブもそんな感じで、清掃の補助として活動していて、町から補助を貰って備品をそろえたりしてきましたが、ある程度落書きなどが落ち着くと少ない備品で消す事や直ぐに対応できる技術が身について経費が少なくなる。

委員長：13条は、良くできていますが、活用できているのでしょうか。

事務局：13条は全く手を付けていない状態です。

委員長：折角書いてあるのに、活用できていない部分もあるので、その見直しもしていきたい。

委員：13条の登録団体があったとして、町民活動まちづくりや町民活動の旗頭として、マネジメントが出来ていて、活動実績がある所を支援することでお金以外の支援の基盤が出来てくる。

委員：この条例に沿って、現状がどうで今どこまでできているのかを一度点検してみることによって理解もできるし、その上で改正などの検討も良いかと思う。

あと、登録団体の実態などを知らないの、どこまでできていて、条例上で何処が課題なのかを出せると議論が良くなると思います。

委員：13条の町が行う業務のうち町の本音が見えてくる。

色んなボランティアの人たちがいるので、上手く寄せ集めれば良くなると思うけど、その集めるやり方が難しいね。

委員：実態調査で95団体の情報を集めることで、活動の実態が整理されると見えてくると思う。

委員：実態調査がみたいですね。否定的な話ではなく、今のままが良いという意見もあるかもしれない。

実態調査を内容のある物にしてもらって、情報収集を引き続きやる必要もあると思う。

委員長：サポートセンターの場所、機能、費用の問題も今後出てくると思う。議論しないといけないと思う。

生活をしている中で見えてくる疑問等を寄せ集めてくれると次の議論ができると思う。

委員：サポートセンターは実際活用されているのか

委員：利用しているのは、機器を利用している事が多い。会議室については、月に20団体程度利用している。

委員：アクティブクラブでも月に3回程度利用している。打合せには良い。メンバー19人で他に協力者などを呼ぶと椅子が足りないの、会議室以外から丸椅子を借りたりして利用している。

委員：同じ団体が数回使っている。

委員：団体同士のつながりは、現在どうですか

事務局：把握している範囲で、大きなつながりはないです。

委員長：以前、相談会を開催した時に、4団体程が来ていただいた。興味を持っている団体は多いので、できればサポートセンターのスタッフでサポートを出来る方がいればイメージが変わると思う。二宮町のスタッフは、研修会には来ていただいているので、完全に知らないという事はないのですが、仕事として明確にしているとなかなか踏み込めないと思うので、その辺りも難しいところです。

- 委員：4月にスタッフが入れ替わっていて、連携の気持ちがあるのですが人がなかなか来ない。その気持ちを上手く利用してほしい。
イベントなども、サポートセンターが主催して実施出来れば良いかなと思いますね
- 委員：団体ごとにも種類があると思うので、将来的には、団体ごとに呼びかけて連携していければ良いかと思います。
- 委員：ラディアンの待合室で相談をしている方をよく見る。部屋を借りることもあるけど、お金がかかってしまうから待合室でやったり、デニーズでやったりしている。町の施設を有効活用して、町民は相談を受けている実態もある。
- 委員長：ラディアンとサポートセンターを一緒にはできないですか。
- 委員：ラディアンは、全ての部屋でお金を取る事をすすめていますから難しいですかね。ただ、あそこに入ると良いですね。
- 委員長：そこに入るのが良いのであれば、そういって行くことも提案になります。
他にも、町の施設や小学校の片隅などでも提案としては良いかと思います。ありきで考えずに提案を出して行ってほしい。
実際、今は部屋の貸し出しだけのサポートセンターは殆ど無くなってイベントを企画して、お祭りや学習会を開催するなどをしているところが多い。
- 委員：折角あるのにもったいないですね。活用しようとしなくとも固定費用が掛かっているんで、何とかしてほしいですね。フラットに考える必要がありますね。
- 委員：来る理由が無いと厳しいので、行くと相談を受けられるとか仕掛けがあると良い。95団体あるのであれば、周1回相談でも何か月もかかるようになる。
- 委員：環境フォーラムも連携にむけた仕掛けの一つと考えられる。そういうものを企画していく。
- 委員：そうすると、あそこは狭いですね。
- 委員長：サポートセンターがあそこにあるというイメージはとりあえずやめて考えていきましょう。ラディアン全てがサポートセンターだったらという無茶な考えでも良いです。
- 委員：この町独自のボランティアをする団体がある。これは各市町村ごとに違うと思う。この特徴を捉えて掴まないといけない。
まず、今の団体が何をどういう形で活動しているのか、そういう事を把握する事で彼らのニーズが見えてくるし依頼できる事も見えてくると思う。その情報をまとめてからサポートセンターの議論に持って行かないといけないと思う。
- 委員：この町にはサポートセンターはあってもファシリテータはいない。それでは施設のある意味がない。
- 委員長：どのような場所が良いと考えますか。
- 委員：町民センターが駐車場もあり、良いと思う。車が駐車できないと人が集まらないし、駅を利用する人が来られるようにあの立地かとおもうが、駅を利用する人

は、参加しない。ラディアンは、利用率が高いから難しいと思う。

委員長：市民活動は荷物が多いので、やはり駐車場が必要ですかね。

委員：さっき意見が出ていたデニーズも立地は良いんだよね。

委員：簡単に活動等を支援ができるファシリテータなども本当に必要なのかなと思う。

委員長：実態調査の結果が出てない内に委員さんに色々と意見を求めたのは、必要な物を必要なように作るという方法もある。こうあってほしいと思う団体の形をイメージして継続のことや、町の補完事業のことや、団塊の世代が動き出すことのイメージがあってそういう人達が動き易いように環境を整えないと、受け皿しか作らないと言うのはどうかと思ったので、委員の理想を出していただいた。

委員：サポートセンターを使っていた時、3団体程度しか使っていなかった。あそこに来る人たちは、印刷機が一番人気である。裁断機などの利用もある。会議室の利用は少ないと思う。

委員：既存の所に移すって言うのも有るのですよね。

委員長：人件費や機械のリースの維持費が発生している。

委員：お金がかかってしまっているんで、今の費用をかけながら活用を進めていくのか、削減して縮小に持って行ってしまうのかがあるのですが、縮小してしまわないように考えないといけない。二宮にあった支援が良いのか、どの程度の活動が良いのか、その費用なども計算していく事が必要と思う。

委員長：活動が活発というのはどの活動が活発ということでしょうか

委員：町民活動がいろいろでくるということが活発という状態です。

委員長：中間支援というあり方がまずあって、いま、基盤整備で中間支援の役割が強くて、団体が書類を見るとかお金の計算を支援することなどが中間支援の役割で、この中間支援を応援するというものが一つあります。でも、この二宮町の条例は、それは言っていないで、それぞれの団体に携わっている町民が生き生きと元気に活動している内容だと感じます。極端な話では、町民活動サポートセンターに100人が出入りしていて施設が盛況でも、町民活動そのものが活発でないなら、いらないなどと思ってしまう部分がありますが、いかがでしょう。

委員：あるなら使う。お金に見合ったやり方。中間支援を活発にやれる努力はする必要がある。

無くすのは簡単ですが、勿体ないですよ。ただ、それでやめてしまうのはどうかと思う。やる気がある職員がいるので、ワンクッション置くのも手かと思う。何かあればすぐに相談する施設。例えば、人数が多くて会議が出来ないときにどこの施設でできるかなどの案内ができるようになるくらい活発になると良いと思う。

委員長：条例には、情報の収集と発信なっているので、発言にあったような支援をする事について条例に書いてありますが、それをどこが担うかの記載がない。

そういう部分も含んで、条例を見ていく事が必要かと思う。

委員：サポートセンターの議論として、サポート機能は必要だとの議論があり、それでは場所は適切かという部分については、その次の段階と言う形ですね。

二宮町だとこれだけあれば良いとのイメージが湧かないですが、予算の限度があるのは確かなので、その予算をどれだけ有効に使用できるかとなるので、その議論になる訳ですね。

委員：サポートセンターを昔使っていました。大人数で集まる場合には商工会を使っていますが、少人数の時に省スペースのサポートセンターがあると便利です。

委員長：商工会は、ある種中間支援的役割を担っていますが、商店としてサポートされたことなどはありますか。

委員：商工会はいつも窓口になっています。県との間をとったりなどで機能している。

委員長：商店にとって商工会が中間支援施設なように、町民活動団体にとってそういう窓口があっても良い。

委員：商工会は、使い易い。何かあったらやってくれる。アドバイスや何かあったら相談をする先になっている。このような窓口があると便利です。書類などでもアドバイスしてくれるのはありがたい。

委員長：中間支援施設としてのサポートセンターも、そんな感じのイメージだと思っている。

日本は、中間支援機関として商社や問屋などがあるように歴史が長い。町民活動サポートセンターに凝り固まらず、いろんな中間支援をお手本に見ていくと、二宮町にもいっぱいあって、二宮町らしいものを作っているものもあると思う。他の市町村と違ったありようを学んでみるのも良いと思う。

事務局：実態調査の結果をしっかりと、議論を深められるようにしたい。

委員長：最後にこの町にあった支援というのも最終的最大のキーワードですので。今回のアンケートの集計をまつことにしますが、各委員さんについては、日頃、こういうのだったら良いな、二宮にあったら良いな、二宮のここが素敵とかを議論に反映すると思いますので、アンケートのデータは議論に考慮していきますが、各委員の気持ちとしてこの一カ月でいろいろ考えていただいて、次の議論に生かして頂きたいと思います。

今日は、諮問に対応すべく、条例をもう一度再読しながら、現在の社会状況と大きな流れを考え、また、二宮町としても行政改革の中で条例や補助金が見直される中で、推進の方法について情報収集を進めなければいけない。

町民活動の補助のあり方については、今までの方法は、素晴らしかったですが、今後、予算規模の検討や、補助の方法などの制度をひっくるめて基盤整備をするのか、欲しい時にあげられる新しい制度とするのかについても、実態調査の結果を踏まえて議論していきたい。

サポートセンターについても、今ありきという議論でなく、二宮町のまちづくりに欠かせない、町民活動団体が生き生きと活動できる町民が迷わずにボランティ

ア活動や町民活動に参加したいなというときにサポートできれば良い状態だという議論にかいされたと思うので、次回はお金のこと施設のことひっくるめて次回の議論にしたいと思います。

それでは、本日の議論はここまでにしたいと思います。

【議題4】 平成27年度年間スケジュール（案）について

事務局よりスケジュールについて説明

委員長：説明に対して何かありますか。

委員：予定には無いかと思いますが、フォーラムみたいなものをぜひ検討してほしい。

助成を来年度もする事になった場合ですが、助成団体に声を掛けることを含めてフォーラムの開催など工夫をして欲しいと思います。

委員長：他に無ければ、次回会議の予定を決めます。

※各委員で調整の結果、7月28日（火）に実施する事となる。

【議題5】 その他

現場確認の日程について、会議途中で合流した委員の調整

7. 閉会

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____